

Press Release

2025年9月30日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

「米国上場プライベートアセット(BDC)ファンド(年4回分配型)」の設定について

～プライベートアセットとしての側面を持つ上場 BDC に投資する、NISA 対象の新ファンド～

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社(旧社名: 日興アセットマネジメント株式会社、以下「アモーヴァ・アセット」)は、主に米国の金融商品取引所に上場されているBDC(ビジネス・ディベロップメント・カンパニー)に投資する¹追加型投信「米国上場プライベートアセット(BDC)ファンド(年4回分配型)」を10月30日に設定し、運用を開始する予定です。

BDCとは、主に、未上場の中堅企業へ投融資²を行なう形態です。証券取引所などで売買されない資産が対象となることから、「プライベートアセット」の一つとされています。当ファンドが投資対象とする上場BDCは、プライベートアセットへの投資のように債券や上場株式とは異なる収益構造を持ちながらも、証券市場を通じて柔軟に売買できるという大きな利点があります。

主要投資対象であるマザーファンドの運用は、クレジット運用に特化した米国の運用会社「ミューズニッチ・アンド・カンパニー・インク」が行ないます。当ファンドはNISA制度の成長投資枠の対象商品³です。

商品名：「米国上場プライベートアセット(BDC)ファンド(年4回分配型)」

商品分類：追加型投信／海外／その他資産

設定日：2025年10月30日

当初申込期間：2025年10月16日～29日

取扱会社：株式会社SBI証券*

*取扱開始日：2025年10月16日(木)

以上

¹ この他に、一部、BDCと類似する性質を有する株式や上場投資信託証券などに投資を行なう場合があります。

² 主として未上場企業への融資を行ないますが、上場企業を対象とする場合もあります。

³ 販売会社により取扱いが異なる場合があります。

「米国上場プライベートアセット(BDC)ファンド(年4回分配型)」について

ファンドの目的・特色



ファンドの目的

主として、米国の金融商品取引所に上場されているBDC(ビジネス・ディベロップメント・カンパニー)に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色



主として、米国の金融商品取引所に上場しているBDCに投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

- この他に、一部、BDCと類似する性質を有する株式や上場投資信託証券などに投資を行なう場合があります。
- 原則として為替ヘッジは行ないません。

BDC(Business Development Companies:事業開発会社)とは、主に未上場の中堅企業などへ投融資を行なう形態の一つです。



ミューズニッチ社の運用力を活用し、収益の獲得をめざします。

- マザーファンドの運用については、米国に拠点を置く、クレジット運用に特化した運用会社、ミューズニッチ・アンド・カンパニー・インクに運用を委託します。



年4回、決算を行ないます。

- 毎年2月、5月、8月および11月の各20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ないます。
- ※2025年11月の決算時は無分配とし、2026年2月以降の毎決算時に、収益分配を行なうことをめざします。
- ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合があります。

●市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

当ファンドの投資対象には、一般社団法人投資信託協会規則の信用リスク集中回避のための投資制限に定められた比率を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、当ファンドは当該支配的な銘柄に集中して投資する特化型運用を行ないます。そのため、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

投資リスク



当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に米国の金融商品取引所に上場されているBDC(ビジネス・ディベロップメント・カンパニー)および株式を実質的な投資対象としますので、BDCおよび株式の価格の下落や、BDCおよび株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般にBDCの価格は、発行体の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、BDCの価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、ファンドに重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・一般に、投資したBDCの経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。投資対象のBDCに係るデフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、BDCの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

BDCへの投資に伴なうリスク

- ・ファンドが保有するBDCの価格は、以下のBDCの投融資先企業に係るリスクにより下落する可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- ・BDCは、主に中堅企業等への投融資から得られる利益等を収益としています。これらの投融資先企業には未公開企業が多く、入手できる公開情報が少ないことがあり、結果として、BDCがリスクの高い投融資をすることにより、場合によっては、投融資先企業が倒産する可能性があり、その投資金および債権を回収できないリスクがあります。
- ・BDCの投融資先企業は、その事業活動や財務状況等により十分な資金調達をすることができないことがあります。そのことがさらなる財務状況等の悪化をもたらす結果、BDCがその投融資にかかる債権を回収できないリスクがあります。
- ・BDCの投融資先企業の発行株式は、その事業活動や財務状況等によりその価格が下落するリスクがあります。
- ・BDCがその投融資のために金融機関等から借り入れを行なう場合、借入金利の上昇によりBDCの投融資に係るコストが増加し、当該投融資がもたらす利益に悪影響を及ぼす結果、ファンドに重大な損失が生じるリスクがあります。

有価証券の貸付などにおけるリスク

- ・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

集中投資リスク

- ・当ファンドは、一銘柄あたりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.99%(税抜0.9%) ※この他に、投資対象とする「ハイインカムBDCマザーファンド」の主要投資対象であるBDCには運用などに係る費用がかかりますが、投資するBDCの銘柄は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用の配分 (年率)>			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
	0.900%	0.685%	0.185%	0.030%
	委託会社	委託した資金の運用の対価		
	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価		
	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価		
※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。 ※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。				
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額 ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、 ③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。		
	売買委託 手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。		

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様に「米国上場プライベートアセット(BDC)ファンド(年4回分配型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・マネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。
- 取扱販売会社については、2025年9月30日時点の情報であり、今後追加・変更される場合があります。

以上

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会